

生ごみ処理機・処理容器 購入に対して補助金制度 があります！

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一環として、生ごみ処理機・処理容器を購入した方に対し、購入費の一部補助を実施しています。

事業主体は環境クリーンセンターですが、申請は朝日町役場にて受付けています。

	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
規 格	電動または手で作動し、生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する機器	庭や畑に設置し、土中の微生物を活用して生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する容器
補 助 額	購入経費の1/2	設置経費の1/2
補 助 限 度 額	50,000円（1円未満切り捨て）	10,000円（1円未満切り捨て）
補助数量の制限	各家庭につき1基まで	各家庭につき20ℓ以上の場合1基、20ℓ未満の場合2基まで
申 請 期 限	購入から30日以内	設置から30日以内

※添付書類：領収書（原本）

購入者名、購入日、本体購入金額、購入品名等が記載された領収書

※申請書には押印・振込口座番号の記載が必要です

※申請用紙は朝日町ホームページからもダウンロードできます

ホーム > 暮らしの情報（役場の仕事） > 生活と環境 > 環境とごみ・リサイクル > ごみ・リサイクル

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

議会を傍聴しませんか

平成28年
第4回定例会の予定

月 日	曜日	開会時間	区分	摘 要
12月5日	月	9:00	本会議	行政報告・一般質問・提案説明・質疑
12月7日	水	9:00	委員会	総務建設常任委員会
12月9日	金	9:00	委員会	民生教育常任委員会
12月14日	水	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

本会議は30人、
委員会は10人ま
で傍聴できます。

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?
「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。回収困難となった売掛金(貸倒額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

経営セーフティ共済

検索



掛金は
預金もしくは
必要経費に
算入できます

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?
将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。
現役引退後の安心した生活設計が図れます。
●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

小規模企業共済

検索



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば掛け対象所得400万円の方なら、約11万円の給付になります。(左図は確定申告書の記載例)

掛金は
全額所得
控除

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171 (共通ダイヤル)

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>